

第四表 「ツ」反應陽性轉化率及び陽轉兒童の結核發病率

學年	性別	前年度「ツ」反應 陰性兒童數	十六年度 「ツ」反應陽轉者數	「ツ」反應陽 性轉化率%	十六年度陽轉兒童中の結核發病者數	
					實數	%
二	計	六六〇	五二	七・九	九	一七・三
	男	七〇七	五六	七・九	五	八・九
三	計	一、三六七	一〇八	七・九	九	一三・〇
	男	七九三	七六	九・六	一	一四・五
四	計	七七三	七六	九・六	一	一〇・二
	男	一、五六六	一三五	八・六	一	一二・六
五	計	六八四	四九	六・六	一〇	一二・二
	男	六八九	七〇	一〇・二	一	一七・一
六	計	一、三三三	一五	八・四	二	一九・一
	男	七七八	五五	七・七	一	一四・五
總計	計	六、九〇一	三八七	八・五	七	一三・五
	男	三、四六六	三〇七	八・九	三	一五・七

第五表 十六年度陽轉發病者診斷別

總計	高三		高一	
	計	男女	計	男女
計	七、六二五	三、八二六	一、七九三	一、八六六
男	三、七九九	一、七四	一、九三	一、八六
女	三、八二六	二、〇八六	一、八六	一、八六
計	六、九二	三、六九	二、四	二、八
男	三、三	三、三	二、四	二、八
女	三、六	三、六	二、四	二、八
計	九、一	八、五	一、二	一、五
男	九、一	八、五	一、二	一、五
女	九、一	八、五	一、二	一、五
計	九、八	四、九	一、三	一、三
男	四、九	一、五	一、三	一、三
女	四、九	一、五	一、三	一、三
計	一、四・二	一、三・三	一、二・五	一、三・六
男	一、三・三	一、三・三	一、二・五	一、三・六
女	一、四・二	一、三・三	一、二・五	一、三・六

學年	陽轉者數	肺結核性	肺浸潤	肋膜炎	肺門腺結核	肺門腺結核?	計
二	一〇八	〇	三	〇	九	二	一四
三	一三五	〇	五	三	七	二	一七
四	一一五	一	五	七	六	三	二二
五	一〇四	〇	四	二	四	二	一一
六	一二五	〇	四	三	七	〇	一四
計	五八七	(一・三%)	(三・三%)	(一・五%)	(五・六%)	(一・五%)	(三・五%)

高 一	四 七	〇	一	一	一	四
高 二	五 八	二	六	三	二	一 五
總 計	六 九 二	(〇・四%) 三	(三・五%) 二 四	(三・二%) 二 二	(五・三%) 三 七	(一・七%) 二 二
						(一四・三%) 九 八

第六表 家政女學校生徒精密健康診査成績

學 年	檢 査 人 員	ツ 皮 内 反 應		容 疑 者
		陽 性 者 數	陽 性 率 %	
一	一〇九	四五	四一・三	五
二	一一〇	六二	五六・四	三
三	一〇〇	五六	五六・〇	二
四	一〇九	六九	六三・三	四
計	四二八	二三二	五四・二	一四

てゐることは、今後警戒を要する點である。又高等科女子の一學級で前年度「ツ」反應陰性者二五五名中本年度に一七名の陽輔兒童を發見し、中九名が發病し、中一名が死亡したが、種々感染源を調査した結果前年度要休養の指示を與へておいた一名の肺結核兒童が、家庭の無理解から指示を守らず其後數ヶ月間登校を持續した爲と考へられた。學校内に於ける結核兒童への濃厚感染も決して輕視出來ないことを如實に證明してゐる。向かゝる濃厚感染のあつた本

學級で前年度既陽性で異常の無かつた二二名中僅かに一名赤沈速進を認め、他は何れも健康を保持し得たことは極めて興味ある點である。

本年度陽轉發病者を診斷別に示せば第五表の通りで肺門腺結核又はその疑あるものが最も多く、初感染後一年以内に發病し悪化し、肺結核に迄進展したものが前年度と同じく三名あつた。

(二) 京橋高等家政女學校生徒精密健康診査

國民學校兒童の精密檢診と併行して、毎年區内家政女學校及び青年學校の一部に於て精密健康診査を行つてゐるが、其の一部を示せば第六表の通りで、一年生は四一・三%、四年生は六三・三%の「ツ」反應陽性率を示し、結核罹病者は三・三%であつた。

(三) 學校職員精密健康診査

昭和十一年度以降、毎年繼續して文部省令による使丁給仕を含む區内全學校職員の特別身體檢査を實施し、それに依つて兒童の結核感染源となる危険性ある結核職員の早期隔離と、療養生活の指導を行ひ、傍ら本檢診に際し、特に全學校職員に對する結核豫防教育を圖つてゐるが、本年度の成績は第七表の如くで、要休養者は二名で共に肺結核であり、要監察者は一一名で硬化性肺結核及び廣汎性肋膜癒著肥厚が最も多かつた。

第七表 學校職員特別身體檢查成績

取扱別	職名		計(%)	其		計(%)	他		計(%)
	男	女		男	女		男	女	
總數	二一六	一五八	三七四	六〇	一九	七九	二七六	一七七	四五三
要休養	一	〇	一〇・三	〇	一	一・二	一	一	二〇・四
要監察	五	四	九・二	二	〇	二・三	七	四	一一・三
要注	八	四	一二・三	三	〇	三・八	一	四	一五・三
計	一四	八	二二・五	五	一	六・七	一九	九	二八・六

(四) 未就學兒童の精密健康診査

就學前結核兒童を早期に發見して、國民學校入學迄に治癒を圖り、他方次年度に於て第一學年兒童中の「ツ」反應陽性轉化者を知り得るようになり、京橋區結核豫防婦人會が主體となり、區役所、警察署、保健館が協働して、昭和十七年度國民學校入學豫定の幼兒一、六八〇名に就いて精密檢診を實施した。尙本檢診は本部と本館小兒衛生部と協働して行つた。其の成績は第八表の如く「ツ」反應陽性率は繁華街のもの最も高く、月島地域のもの最も低く、全地區平均二〇・一%であつた。結核罹病者は六七名で「ツ」反應陽性者の二二・〇%に當り、學童のそれに較べて高かつた。之等結核罹病者を診斷別に觀ると第九表の如く肺門腺結核が約半數を占め、次が肺浸潤、肋膜炎の順である。此

第八表 未就學兒童の結核檢診成績

國民學校 隣接地域別	ツベルクリン皮内反應			X線 検査人員	結核罹病者數	
	検査人員	陽性者數	陽性率%		實數	線検査人員に對する%
文海・築地校	一八五	五一	二七・六	三八	八	二一・一
昭和・鐵砲洲校	三九八	七八	一九・六	七四	一五	二〇・三
京華・明正校	三五二	七四	二一・〇	七四	一二	一六・二
月島校	七四五	一三四	一八・〇	一一九	三二	二六・九
計	一、六八〇	三三七	二〇・二	三〇五	六七	二二・〇

第九表 結核罹病未就學診斷別兒童數

性別	結核罹病者數	診斷別					取扱別		
		肺浸潤	肋膜炎	肋膜肥厚	肺門腺結核	陳舊性肺門腺結核	要休養	要監察	要注意
男	四〇	七	二	六	二二	三	四	一五	二一
女	二七	一一	〇	二	一一	三	二	一一	一三
計	六七	一八	二	八	三三	六	六	二七	三四

の中活動性結核と思はれたものが五三名で、中三九名のもが本人は勿論家庭のものも何等病氣を認知してゐなかつた。注目を要する點は一八三家庭(一〇・九%)に於て家族に結核患者があり、結核兒の六七家族中、三二家族に結

核患者があつたことであり、これは幼児の結核發病は家庭内濃厚感染が主因であることを示してゐる。罹病児は定期的に來館せしめ、其後の経過を觀察して指導の適正を期し、結核家庭内の「ツ」反應陰性児一〇五名に對してはB・C・G接種又は「ツ」反應の反復施行をすゝめると共に、極力感染源の除去に努め、結核家族に對しては全員の健康診斷をすゝめた。

第十表 學童に於けるB・C・G接種成績

兒童類別	人員	接種後「ツ」反應陽轉者數			膿瘍 硬結のみ	局所反應を呈せし者の數	結核發病者數
		二ヶ月以内	二—六ヶ月後	六—十二ヶ月後			
B・C・G接種兒童	三三一	三一四 (九四・九%)	一六 (四・八%)	一 (三・%)	三〇 (九・二%)	一四七 (四四・四%)	三 (〇・九%)
非接種兒童	二六八六	自然感染による一年間の陽轉者二〇〇名、陽性轉化率七・四%					三六 (一・四%)

五、結核豫防接種

結核家族内兒童及び京橋、鐵砲洲兩國民學校の第一學年兒童中のツ反應陰性者に對しては、前年度に引續きB・C・G接種を行つた。其の中後者の成績は第十表の如く、接種後二ヶ月以内に九五%の陽轉率を示し、注射部位に膿瘍を認めたものは九・一%で、接種後一年以内に發病したものは肺門腺結核、縦隔竇膜肋膜炎、肺浸潤各一名計三名で接種者の〇・九%を示し、同年齡で「ツ」反應陰性であつた非接種者からの發病率一・四に較べて幾分低率を示してゐるが、未だ接種例數が少いので其の効果を確認出來ない。尙接種前後に於けるツ反應は二千倍及び百倍ツヘルクリン

液を用ひ、皮内注射後四十八時間の判定で發赤四耗以下のものに傳研製材料〇・〇二耗を上膊外側皮下に注射し、接種後ツ反應の發赤五耗以上のものを陽轉とした。

六、過去六年間の結核豫防事業成績

第十一表 地區内學童結核罹病率、「ツ」反應陽轉率及陽轉發病率

年次	検査人員	結核罹病兒童		活動性結核兒童		「ツ」反應陽性轉化者		陽轉發病者	
		總數	%	總數	%	總數	陽轉率%	總數	發病率%
昭和十一年	一四九二七	八一〇	五・四三	二四〇	一・五九	五七四	七・三	六七	一一・七
同十二年	一五七九二	五九三	三・七五	二一四	一・三三	六一三	八・一	九四	一五・五
同十三年	一五一一八	八三二	五・五〇	二七〇	一・七〇	六九七	八・八	八五	一一・二
同十四年	一五〇六三	七一五	四・七四	二五四	一・六二	五七八	七・四	五九	一〇・二
同十五年	一四八〇九	×三四九	×二・三五	二七〇	一・八二	六九二	九・一	九八	一四・二

第十一表に示す如く、年度によつて多少の差異はあるが、全體的にみると活動性結核兒童の發見率は毎年大差を示してゐない。これは結核兒童の一部が適切なる指導によつて、次年度には健康兒童として取扱ひ得るに至るも、これと殆ど同數の結核初感染發病兒童が加はる爲であると考へられる。然し他に都市學童に於ける結核蔓延狀況に關する充分なる累年統計が得られないため、本部事業成績の効果を比較検討することが出來ない。

第十二表 地區内學童總死亡率及結核死亡率 (括弧内は東京市の比率)

年次	在籍兒童總數	死亡數		總數	率 (學童に付き)
		總數	結核		
昭和十年	一五、六三七	四三	一八	二・七四(二・八八)	一・一五(一・〇七)
同 十一年	一五、〇六八	四二	一五	二・七八(二・八九)	〇・九九(一・一二)
同 十二年	一五、〇〇九	四二	一七	二・七九(二・八九)	一・二三(一・一八)
同 十四年	一五、八三三	三八	一三	二・四〇(未發表)	〇・八二(未發表)
同 十五年	一五、六六七	二二	一〇	一・四〇(二・五一)	〇・六四(〇・九三)
同 十六年	一五、五七八	二三	一〇	一・四七(二・〇三)	〇・六四(〇・八三)

地區内學童總死亡率及び結核死亡率は第十二表に示す通り近年幾分低下の傾向を示してゐる。今後年二回の集團檢診を續行して其の活用を圖ると共に、學童に對する結核豫防教育に努力したならば、他方學童家庭延いては一般社會の結核豫防事業の強化と相俟つて結核兒童の減少を招來することも困難では無いと考へられる。

七、體育指導

各種身體檢查の結果、健康なりと診定した兒童に對しては普通の時は勿論、夏期は京橋區臨海團、水泳會を組織する等各種の積極的體育運動によつて其の鍊成を圖つた。又一部兒童に於ては、前年度に引續き兒童個々の體力簿を製作し、身體型態測定と共に、各種の運動能力測定を實施したが、其中の一部を示せば第十三表の如く、國民學校兒童

第十三表 昭和十五年及十六年度に於ける體力測定成績 (同一人に付き測定せるもの平均値)

在籍校名	性別及人員	測定の時		測定種目
		第五學年時	第六學年時	
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	一三〇・一八	一三四・四七	身長(糎)
	女兒 八〇名	一三〇・六五	一三六・五一	體重(斤)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	二六・七五	二九・一八	胸圍(糎)
	女兒 八一名	六三・一〇	六四・七五	坐高(糎)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	七二・〇七	七三・三〇	肺活量(升)
	女兒 八〇名	七二・四四	七四・七九	背筋力(左)(右)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	一七・八〇	一五・一〇	握力(左)(右)
	女兒 八一名	一六・七八	一五・二三	兒童五十米疾走(秒)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	一四・四〇	一一・七一	生徒百米疾走(秒)
	女兒 八〇名	一四・四〇	一一・九四	五十米荷重疾走(秒)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	一・六八	一・七三	立巾跳(米)
	女兒 八〇名	一・八	一・六一	懸垂(回)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	一一・八	一一・五	腎立伏臥(回)
	女兒 八〇名	一一・五	一一・一	連續片脚跳(米)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	二一四・四三	三四三・六七	身長(糎)
	女兒 八一名	一五九・〇九	二二二・〇〇	體重(斤)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	一三〇・一八	一三四・四七	胸圍(糎)
	女兒 八〇名	一三〇・六五	一三六・五一	坐高(糎)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	二六・七五	二九・一八	肺活量(升)
	女兒 八一名	六三・一〇	六四・七五	背筋力(左)(右)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	七二・〇七	七三・三〇	握力(左)(右)
	女兒 八〇名	七二・四四	七四・七九	兒童五十米疾走(秒)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	一四・四〇	一一・七一	生徒百米疾走(秒)
	女兒 八〇名	一四・四〇	一一・九四	五十米荷重疾走(秒)
鐵砲洲國民學校	男兒 七一名	一・六八	一・七三	立巾跳(米)
	女兒 八〇名	一・八	一・六一	懸垂(回)
京橋高等家政女學校	男兒 七一名	一一・八	一一・五	腎立伏臥(回)
	女兒 八一名	一一・五	一一・一	連續片脚跳(米)

に於ては一年前の成績に較べ、型態的にも運動能力方面に於ても極めて顯著なる發育又は進歩を示してゐる。

家政女學校生徒に於ては、型態的には一年前に較べて著明なる發育を示してゐるが、立巾跳、臂立伏臥、連続片脚跳等に於ては進歩の跡認められず、寧ろ低下の傾向が認められ、背筋力に於ても國民學校高學年女兒の成績に比較して優秀の度が低く、女學校低學年に於ける體育指導の根本方針に一つの示唆を與へてゐる。

八、生活指導

學校衛生事業の重點を各種身體検査成績の活用、殊に體育指導への利用と、傳染性疾患の豫防處置（急性傳染性疾患の豫防事業は本館防疫部に於て擔當してゐる）に置くことは勿論重要なことであるが、更に兒童の生活全般に亘る指導に努力しなければ到底本事業の實效を期すること困難である。依て本年度は區内全學童及未就學兒童一萬五千名に就て、衣食住、運動、休養、清潔、姿勢其他各種の家庭生活様式に就いて調査し、其の結果に基いて偏食不良姿勢其他の惡習慣の矯正、休養の適正化、環境の改善等を圖つた。調査成績中主要なる部分は次の如くである。

- (一) 住居の疊数は一二——二四枚のものが約半数で、次が七——一二枚のもので二九%あつた。
- (二) 日當りの特に悪い家庭が一四%、通風の特に不良な家庭が四%、濕氣の非常に多い家庭が九%で、結核家族の多かつた地域にかゝる環境不良な家庭の多かつたことは注目に價する。
- (三) 偏食の多い食品名から順に舉げると、人参、ねぎ、煮干、かきフライ、うなぎ、午夢、茄子、わかめの順で兒童の二〇——三三%がかゝる食品を嫌つて殆ど食べてゐなかつた。
- (四) 間食する兒童は男女共八九%で、お小遣は一日三——五錢のものが約半数で、次が二錢以内、六——十錢のもの

であつた。

- (五) 就寝時刻は低學年兒童では午後七——八時、高學年兒童では八——九時の者が多く、睡眠時間は九——十時間のものが最も多かつた。一校では午後九時過ぎに就寝する者が五年以下では八%以内であつたが、六年生では三五%で、睡眠時間八時間以内の者が四年生以下では〇・四%に過ぎなかつたが、六年生では六%もあつた。
- (六) 食後に含嗽をしないものが二九%、食物をよく咀嚼しないものが男では三八%、女では二六%あつた。
- (七) 勉學、食事、歩行等の際姿勢の特に悪いものが一〇%あつた。

九、虛弱兒童の鍊成

本部に於て、醫學的検査に基いて選定した國民學校第三學年以上の虛弱兒童を每學期一〇〇名宛、靜岡縣宇佐美村に設立した京橋區健康學園に收容し、好適環境の下に、普通の教科を授けると共に規律的生活を營ませ、毎日午後を體操の時間にし、體力によつて兒童を四群に分けて訓練を行ひ、傍ら體力検査を施行し、其れによつて虛弱兒童の體力並に精神力の強化を圖ると共に、虛弱兒童鍊成の參考資料を得ることに努めてゐる。

豫防部事業成績

四四

豫防部の事業は、急性傳染病及び流行病を除いた一般疾病の豫防を目的として居るが現下の我國狀より、結核、トラコーマ、性病、特種精神病、神経性疾患及び寄生蟲病等の豫防を主として居る。

地區民の保健館事業に對する理解は年と共に高まり、相談利用者も愈々増加して居る、十六年度豫防部事業中特記すべきことは前年に引續き月島模範保健地區内、新佃西町全住民の結核及びトラコーマに關する集團検査を小兒衛生部、厚生科學研究所疫學部等との協同にて施行したことで、此等は月島模範保健地區事業の基礎調査であると共に我國の大都市に於ける疫學的研究の貴き資料を加へたものと云つてよいと考へられる。

研究報告としては第十七回結核病學會に昭和十五年に行つて月島一之部會住民の集檢の成績を「部市民の間に於ける結核蔓延狀況」と題して報告した。

一、結核豫防

保健館に於ける結核豫防は豫防部に於て總括することになつて居るが、實際の仕事は館の組織に従つて小兒衛生部、學校衛生部、社會衛生部といふ風に殆んど各部に於て分掌されて行はれて居る。最近國家の結核豫防事業に對する熱意を映じ本館に於ても益々盛となり、徹底を期することに向つて進みつゝあることは喜びに堪へない。

吾等は單なる調査、罹患發見に止まらず、罹患者の處置、早期治療に向つて努力すべきであることを信じ、本年度は特に人工氣胸術の施行に努めた。

保健館で行つて居る結核豫防事業の主なる仕事は、患者の發見、隔離斡旋、保護監視、早期措置及び豫防教育（個人及び集團）である。

京橋區役所を通じて入手し得る地區内現住者結核死亡は、本年度に於ては八四名内男九五名女八九名で、前年に比して稍々増加して居る。一八四名中肺結核に依る死亡は一三八名で、一五才より三〇才に至るまでのものは七八名を占めて居る。是等結核死亡の死亡場所に就いて調査するに、自宅が九二名、入院また入所が七四名、府外に轉出して居るものが一八名となつて居る。（第一表、第二表、第三表）

地區内より本年度内に東京市療養所に入所せるものは一一八名で男七二名女四六名で昨年より稍々減少して居る。（第四表）

入所申込者の待期々間中重症なるため來館すること不能なるものに對しては、本館醫師による巡回診療を行なつて居るが、本年は二〇四回、二十五件であつた。

保健婦及び保健指導婦による結核家庭訪問指導に就ては、保健指導部報告にある。

「家族内結核感染の調査」及び「都市結核の蔓延状態に關する調査研究」は繼續中である。

成人健康相談は本館及び分館に於て行はれて居るが、本年度取扱ひ數は第五表の如く新來三、六一四名、再來一〇、八七六名で、合計一四、七九〇名（男七、五〇六名、女六、七八四名）で、一回平均相談取扱數は約六十名餘に及んで居る。

此等の相談者に對して施行した處置は「ツ」皮内反應三、六四〇名、赤沈反應六、三七〇名、X線透視七、二二三名、X線寫眞撮影七三四枚、氣胸術施行回数實に三、八六二回に上つてゐる。（第六表）

新來者にして診断を施行せるもの三、〇三〇名に就きて見るに第八表の如く結核現症者四九四名（一六・三％）にて咯痰中菌陽性者は四五名（一・四八％）である。なほ健康者は九七五名（三二・一七％）結核外有疾者は一、二七六名（四二・一一％）であつた。再來者では結核患者の数は遙かに高い割合であることは勿論である。
 なほ成人健康相談者（新來）に就いて行つた、「ツ」皮内反應の成績は第七表の如く、男、女、平均して七六名となつて居る。

月島模範保健地區に於ける一般住民の集積三、三七二名に於ては、別表の如く「ツ」皮内反應平均陽性率五七・七九％、罹患者發見率は活動性結核一・九五％、其他疑活動性患者及び要注意者を併せて三、〇五以内といふ成績であつた。

第一表 月別結核死亡數（昭和十六年四月—昭和十七年三月）

月別	計	
	女	男
四	一三	一八
五	一六	一四
六	一八	一〇
七	一七	九
八	二一	八
九	一四	九
一〇	二〇	七
一一	一六	七
一二	七	五
一	一七	四
二	一四	九
三	一一	六
計	一八四	九五

第二表 地域別結核死亡數（昭和十六年四月—昭和十七年三月）

地別	計	
	女	男
一部	一三	一八
二部	一六	一四
三部	一八	一〇
四部	一七	九
五部	二一	八
六部	一四	九
七部	二〇	七
八部	一六	七
九部	七	五
計	一八四	九五

年齢階級	計	
	女	男
〇—四	一	一
五—九	四	一
一〇—一四	三	一
一五—一九	一九	三
二〇—二四	二〇	一
二五—二九	一八	一〇
三〇—三四	一六	一八
三五—三九	二	三
四〇—四四	七	三
四五—四九	一	一
五〇—五四	一	一
五五—五九	一	一
六〇以上	一	一
計	一八四	八九

第三表 年令別結核死亡數（昭和十六年四月—昭和十七年三月）

合 計	死 亡 場 所		死 亡 數				年 齡 階 級
	府 外	病 院 療 養 所	自 宅	其 他 ノ 結 核		肺 結 核	
				計	女		
九	四	五	五	四	五	四	〇—四
四	三	一	二	二	二	一	五—九
五	一	四	三	二	一	二	一〇—一四
三二	二	一六	一五	一七	三	三	一五—一九
四七	七	一八	二四	二三	六	六	二〇—二四
二二	一	九	一三	九	二	三	二五—二九
一九	三	〇	七	二	一	一	三〇—三四
九	一	五	四	五	一	三	三五—三九
一四	三	三	六	八	一	二	四〇—四四
八		八	三	五	二	三	四五—四九
五		三	一	四		一	五〇—五四
三		二					五五—五九
七		一	一	六		一	六〇以上
一八四	一八	七四	九五	八五	九九	二二	計

第四表 地區の療養所及委託病院入院患者數 (自昭和十六年四月至昭和十七年三月)

總計	年齡性別		五五以上		四五—五四		三五—四四		二五—三四		〇—二四		月別
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
一三	七	六							二	二	五	四	四
四	二	二							一	一		二	五
一一	五	六			一	一			一	一	二	三	六
一二	五	七						一	二	一	四	三	七
八	五	三			一						三	一	八
一六	五	一一					四		二	三	三	四	九
一一	六	五	一				一		三	一	一	四	一〇
二一	三	八					二		四		三	二	一一
六	二	四					一		一		二	二	一二
五		五		一								四	一
六	二	四									一	三	二
一五	四	一一		一			一	二	一	四	二	四	三
一一八	四六	七二		一			七	一三	一一	二一	二二	三三	計

第五表 成人健康相談月別來訪者數 (昭和十六年四月—昭和十七年三月)

總計	再來		新來		性別	月別
	計	女	男	計		
九二九	四九三	四三七	六二五	三二九	二九六	四月
一、四四〇	六四三	七九一	一、〇二五	四四三	五九三	五月
一、三三七	六〇〇	七二七	九六六	四三三	五二二	六月
一、一四八	六二九	七一九	九一九	四二八	五三三	七月
一、一五八	六三九	七一九	八三六	三八七	四四九	八月
一、一七三	七二七	九四五	一、一三一	五八八	七五三	九月
一、二六七	五三三	六五八	八八九	三七五	五二四	十月
九三六	四三九	五〇七	七六九	三五四	四一五	十一月
八一九	三九〇	四七〇	六五九	二八七	三七三	十二月
九六〇	四七四	四八六	七九六	四〇三	三九三	昭和十七年一月
一、四三九	五三三	四二六	九九三	四九三	五〇四	二月
一、三〇〇	六六九	九三二	一、〇二八	五三六	五〇三	三月
一、四七九	六七四	七五〇	一、〇八六	五〇二	五八四	合計

第六表 成人健康相談者數月別來訪者處置數 (昭和十六年四月—昭和十七年三月)

ツベルクシン 皮内反應	性別		月別	
	計	女	男	計
三〇九	一六六	一四三	三〇九	四月
四〇三	二〇三	二〇〇	四〇三	五月
四二二	二〇八	二一四	四二二	六月
三九一	一八三	二〇八	三九一	七月
五三六	二四四	二九二	五三六	八月
三九三	一九九	一九四	三九三	九月
二八〇	一三三	一四七	二八〇	十月
一六八	七五	九三	一六八	十一月
一六〇	六三	九七	一六〇	十二月
一六八	七三	九五	一六八	昭和十七年一月
一四八	六五	八三	一四八	二月
二七三	一四一	一三二	二七三	三月
三、六四〇	一、七三七	一、八七三	三、六四〇	合計

總計	間接攝影	X線寫真		X線透視		胸氣		赤沈	
		計女	計男	計女	計男	計女	計男	計女	計男
一、五九〇		三〇	七三	四六	三〇	一八一	六七	四九	二〇
二、〇三五		四〇	三〇	六〇	三〇	二八一	九三	六八一	二九
(四) 二、一三三		(四) 三〇	(四) 三〇	(四) 三〇	(四) 三〇	七三	三九	六〇	三五
二、一三〇	八五	八五	〇	八五	三七	四八	七八	五九	二五
二、一四二		六九	三四	五九	三五	二八〇	一〇七	六五八	三五
二、二六六		七八	三三	七六	四一	三五五	二三四	七三四	四三
一、七九四		七五	三四	五五	二六	三八四	一五九	五三〇	三〇
一、四〇七		四六	三三	三九	二二	二八三	一五一	四一七	二七
一、三三〇		五三	三三	二八	一六	三五五	一三五	三七四	二〇
一、二四七		六四	二七	二九	一七	三七三	一四七	三四六	一八
一、二四二		五七	三三	二六	一四	三七六	一三三	三九三	二四
一、八四〇	二六	八七	四五	五七	四二	三五〇	一三一	五五一	二九
(四) 二、一八九	二二	(四) 三〇	(四) 三〇	(四) 三〇	(四) 三〇	七、二三五	三、八六三	六、三七〇	三、四九五

五〇

總數	不明者		判明者		(十)	%	(十)	(十)	%
	不明者	判明者	(十)	(十)					
四〇	一六	二四	一、四八〇	一、五五〇	一、六	三、六	一、六	一、六	五、一
九	一三	二六	一、三三七	一、三三三	一、五	三、九	二、四	二、四	六、六
三	四	三六	九	一〇九	一、五	三、九	二、〇	二、〇	三、七
二	六	三七	四五六	五九	一、二	三、七	一、二	一、二	四、一
二	三	三	六三三	五九四	一、二	三、七	一、二	一、二	四、一
二	三	三	三三	五三	一、二	三、七	一、二	一、二	四、一
五	三	二	三二	三	一、二	三、七	一、二	一、二	四、一
一七	一六	二	六六	七六	一、二	三、七	一、二	一、二	四、一

二、トラコーマ豫防及び眼科相談

トラコーマの対策としては、罹患者の発見、治療、特に早期の治療、トラコーマ教育が挙げられる。本部の事業として眼科相談は各種健康相談の一部をなすと共に、特にトラコーマ事例に重點を置き、かゝる慢性傳染病豫防対策に不可欠なる治療にも適格者に對して實施してゐる。尙事例発見の凡ゆる機會を捕へる爲、左の如き集團に對して検診を行つた。

自昭和十六年四月 至同年六月	京橋區内國民學校定期身體検査眼科検診	約一萬五千名
同 年七月	國民體力管理法による乳兒眼科検診	約千六百名
自同 年七月至同 年八月	京橋區内就學前兒童眼科検診	約千六百名
同 年八月	月島模範保健地區内 新田西町住民全員眼科検診	約三千三百名
同 年九月十八日	視力保存日（眼の記念日）月島警察管内住民	約二百名
同 年十一月	銀座商店街店員	約五百五十名

自昭和十六年十二月至昭和十七年三月 東京市厚生醫療班に参加、出征遺家族眼科検診
以上の他、本館社會衛生部で扱ふ工場商店従業員數百名に對して眼科検診を行つてゐる。

本年度に於ける眼科相談者の月別男女別分類は、第一表の如く、新來に於ては五、六、七、八、九、及び一月に多く、新再來に統計するに八、九、十月に多い。何れに於ても男に比し女の來館者が多い。

第一表 眼科相談月別來訪者數

性別	月別					
	新來		再來		總計	
	計	女	男	計	女	男
四	二五	二	三	四二	一八	二六
五	四	四	三	四二	二五	一七
六	四	六	九	五七	三六	二一
七	三	三	六	五五	三九	一六
八	五	三	六	五九	三九	二〇
九	四	三	五	六二	四二	二〇
一〇	三	三	四	五九	三九	二〇
一一	三	三	三	六三	三五	二八
一二	七	八	五	六四	三七	二七
昭和七年一月	三	三	元	六〇	三〇	三〇
二	二	三	五	六八	三〇	三八
三	一五	三	六	七九	三〇	四九
計	一五一	四四	七九	一七九	五二	一二七

次に新來相談者に就て、性別、年令、階級別の觀察を試みれば、第二表の如き結果を示し、七才—一四才に於て半數に近き四四%を占め、十四才以下を合計すれば六二%に及ぶ。

新來患者の病類別分類を行へば、第三表の如く、結膜疾患及び屈折異常に關する相談者の多數なるを見る。老視は屈折異常に非ざるも、眼鏡を要する點に於ては屈折異常者と見做して便宜上之に加へた。又、本病類別分類表作成に當つては各患者に就て主要なる疾患一個を數へて他を省略した。

第二表 新來相談者年令別性別分類

年齢別	月別	
	男	女
一—六歲	二	四
七—一四歲	二	七
一五—二四歲	三	六
二五—四〇歲	二	三
四〇歲以上	三	六
合計	一〇	二〇
總計	二	五
男	二	五
女	四	一〇

月別	年令別	
	男	女
四月	二	四
五月	三	七
六月	三	六
七月	二	五
八月	三	六
九月	二	五
十月	二	四
十一月	一	三
十二月	二	四
昭和七年一月	三	六
二月	二	五
三月	二	四
計	一〇	二〇
男女計	二	五

既に述べた如く、新田西町居住者全員の眼科検査の結果に就ては、醫事公論一五三九號に發表したが、トラコーマ罹患者率は七・九にて、年令の進むに従ひトラコーマ罹患者率高く、女子に於て男子より高い事を認めた。

第三表 眼科相談來訪者病類別

病類別	月別		計	合計
	男	女		
慢性結膜炎	三	七	一〇	三
屈折異常	三	八	一一	一六
トラコーマ	二	五	七	二
急性結膜炎	〇	一	一	二
徴兵豫備檢診 (異常ナシ)	六	〇	六	二
眼瞼縁炎	一	〇	一	一
結膜フリクテン	〇	〇	〇	二
角膜翳	〇	〇	〇	一〇
四月	三	七	一〇	一〇
五月	一	四	五	二
六月	七	九	一六	一
七月	五	一〇	一五	一
八月	三	三	六	一
九月	四	一〇	一四	一
十月	八	七	一五	一
十一月	五	二	七	一
十二月	二	五	七	一
昭和七年一月	八	七	一五	一
二月	六	七	一三	一
三月	二	二	四	一
計	九	二六	三五	一
合計	二五	一六	四一	一

病類別	月別		計	合計
	男	女		
淋菌性結膜炎	〇	〇	〇	一
春季カタル	〇	〇	〇	一
結膜出血	〇	〇	〇	一
瀰漫性角膜表層炎	〇	〇	〇	一
點狀表層角膜炎	〇	〇	〇	三
深層角膜炎	〇	〇	〇	二
硬化性角膜炎	〇	〇	〇	一
角膜フリクテン	〇	〇	〇	一
角膜實質炎	〇	〇	〇	三
四月	〇	〇	〇	一
五月	〇	〇	〇	一
六月	〇	〇	〇	一
七月	〇	〇	〇	一
八月	〇	〇	〇	一
九月	〇	〇	〇	一
十月	〇	〇	〇	一
十一月	〇	〇	〇	一
十二月	〇	〇	〇	一
昭和七年一月	〇	〇	〇	一
二月	〇	〇	〇	一
三月	〇	〇	〇	一
計	〇	〇	〇	一
合計	〇	〇	〇	一

總計	再來		總計	再來	
	女	男		女	男
五〇	一二	三八	八	一	七
一〇〇	六〇	四〇	一五	三	一二
九二	四七	四五	一六	二	一四
八四	三五	四九	一四	一	一三
七二	三五	三七	八	二	六
八〇	五〇	三〇	五	二	三
五九	二六	三三	七	〇	七
七一	四四	二七	三	一	二
三九	二三	一六	七	二	五
五七	三四	二三	一	〇	一
四九	二四	二五	八	一	七
四六	三五	一一	三	〇	三
七九	四二	三七	九	一	八
九九	二五	四	五	〇	〇

第二表 性病相談者診断別來訪者數

診斷	性別	
	男	女
性病診断	三三八	四一三
淋疾	二二	二
梅毒	二四六	三八八
下疳	一	〇
治療所指定性病療法	四八	二一
結婚適否	二	〇
皮膚病	二二	二七
泌尿器	一一	五
其他	二二	一四
計	七五一	七五二

第三表 來訪者血清反應成績

性別	計	
	女	男
採血數	三七七	二〇七
陽性數	四七	五五
陰性率	一二・八	二六・六

四、精神衛生——精神衛生相談

精神衛生事業で現在實施してゐる主な事項は、精神神経疾患の早期發見及び適切な治療處置の指示を目的とする精神衛生相談及び精神病發生豫防に關する知識の普及である。

本年度に於ける精神衛生相談の取扱總數は一一八名（男六四名、女五四名）であつて、其中新來七二名（男四三名、女二九名）である。

精神衛生相談月別來訪者數（昭和十六年四月—昭和十七年三月）

計	新來		小計		再來		小計		總計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
四月	一	八	一	三	一	四	一	二	一	三
五月	一	六	一	五	一	一	一	一	一	五
六月	一	四	一	八	一	九	一	九	一	七
七月	一	五	一	二	一	三	一	七	一	七
七月	一	二	一	一	一	二	一	三	一	四
九月	一	三	一	六	一	五	一	六	一	五
十月	一	五	一	八	一	七	一	四	一	五
十一月	一	二	一	四	一	三	一	四	一	八
十二月	一	四	一	一	一	三	一	四	一	五
一月	一	二	一	三	一	三	一	二	一	六
二月	一	一	一	四	一	一	一	三	一	四
三月	一	三	一	三	一	三	一	三	一	三
計	一	四	一	二	一	六	一	四	一	五

新來者の診断別分類を見れば七二名中精神薄弱一五名で最も多く、精神分裂病八名、癲癇六名、神經質五名等がこれに次いで居る。

精神衛生相談病類別來訪者數 (昭和十六年四月—昭和十七年三月)

病名	性別		計
	男	女	
精神分裂病	二	六	八
躁癲病		一	一
癲癇	三	三	六
徵候性ナルコレプシ		一	一
進行性麻痺	一		一
高血壓ニ依ル精神障碍		一	一
腦動脈硬化	三		三
腦炎後バルキンソニスムス	一		一
腦炎後性格異常	一		一
夏期腦炎後ノ遺殘狀態(痕跡)	一		一
腦腫瘍		一	一
性格病		一	一
精神病	二		二
精質		一	一

神經衰弱	一	四	五
偏頭痛	一		一
精神薄弱	二	三	五
痴癡		三	三
精神發育制止	一	二	三
同種		一	一
腦性小兒麻痺	一		一
夜尿	三		三
不正	六	一	七
不明		三	三
合計			七二

防疫部事業成績

六四

本部の對象とする疾患は法定傳染病、百日咳、麻疹等の急性傳染病である。本地區に於ける防疫事業としては患者の隔離、汚染物件の消毒、保留者検索等による傳染源の探索と其防疫措置、各種豫防接種、飲食物營業者の取締りと指導、傳染病豫防に關する衛生教育等であるが、本部は其事業の一部を擔當して防疫の實際に當ると共に常時疫學的調査研究を行ひ、防疫事業の改善に向つて努力して居る。

一、地區内に於ける主要急性傳染病の發生狀態

法定傳染病の發生狀況を表示すれば第一表及び第二表の如くである。本表以外のものとしてはペストは大正三年以來、發疹チブスは大正五年以來、コレラは大正十四年以來、痘瘡は昭和三年以來其發生を見ない。麻疹と百日咳は届出が無いが患者數を示し得ないが、死因統計によれば麻疹死亡數は一七、百日咳死亡數は二三で昭和十五年に比して何れも著しく増加して居る。

二、防疫事業成績

防疫事業中、官公署で行はれる患者の隔離、消毒、保留者検索等の昭和十五年度成績を示せば第三表の如くである。保留者検索の二一、六九〇中赤痢菌五二件、腸チフス菌八件、バラチフス菌二件、流行性腦脊髄膜炎菌三件を検出し、檢病的調査による注意患者の中赤痢四名が発見された。

豫防接種の成績は第四表に示す如くである。この中赤痢豫防内服薬は警視廳が主となり、各警察署を介し、町會よ

り配布したものである。又腸チフス豫防注射は主に町會主催にて施行されたものである。定期種痘は公種痘並に本部防疫相談日に行はれたもので一般の私種痘は除外した。(私種痘數は六八二である)

尙本表以外に本年度九月、中央市場關係者其他一四、六八七名に對しコレラ豫防注射が施行された。ヂフテリア豫防注射は前年同様數へ年二歳を第一期三歳を第二期として夫々規定の注射を繰返して行ひ、更に國民學校又は幼稚園に就學した時シツク反應を検し(第五表参照)、その陽性者に豫防注射を行つた。二歳、三歳の幼兒には豫防液として、本市衛生試験所製精製明礬トキシイドを、又學童、園兒には主として傳研製精製アナトキシンを用ひ、一週間間隔二回式として施行した。尙第一期、第二期該當者に對する通知は前年同様區役所よりの記名告知書を以てした。全市に比しヂフテリア罹患率著明に低く、且其死亡率が前年に引續き低率であることは豫防注射の效果の現れを物語るものである。

防疫知識の普及啓發は、家庭訪問、學校教育、講演會、座談會、講習會、映畫會、印刷物の配布等により特に手指の清潔を強調して行はれた。

三、調査研究

(一) 赤痢の疫學的研究中(厚生科學第二卷第四號)本調査は赤痢が家族的に集積すること、赤痢患者の分布が散發的であることを確率的に證明したものである。

(二) 赤痢の蔓延様式の調査

地區内の一部(湊町、小田原町)に於て食生活調査と發生患者の系統調査を行つた。其結果は一般に外食、買喰

との関係明かでなく且特定の菓子屋、飲食店による多發例を認め得なかつた。

(三) 生活指導による赤痢豫防の實驗

地區内の一部(新田島東町、約六〇〇世帯)を對象として一世帯當り石灰半俵、ネオキシロン二〇倍液一合、石鹼一個を配布し、専任指導員二名(途中より一名)が六月中旬より九月中旬迄の三ヶ月間に、三乃至四回に亘り各戸を訪問して、下痢の場合の手の消毒、用便後の手洗、汚染場所の消毒、便所改良、買喰防止等の指導を行った。指導により手洗ひの如きは相當勵行されたやうであるが、期間中患者の發生を見なかつたことを其効果とするには地區が小である。

(四) 豫防注射による赤痢豫防の實驗

地區内の一部(京橋署管内)の三歳乃至七歳の幼兒を對象として、嚴密な方法によつて實施し其効果の有無を観た。數が不充分で斷定的の事を云へないが、其成績は思はしくない。

(五) チフテリア豫防注射の効果

引續き觀察中である。

第一表 法定傳染病患者死者數

病類別	年次	
	昭和七年	昭和八年
總數	四五七	六七二
患者	四〇	九八
死者	九〇	七九
昭和九年	六〇六	六二四
昭和十年	五二五	七〇八
昭和十一年	七〇八	七三二
昭和十二年	一〇四	七三二
昭和十三年	七三二	八四一
昭和十四年	一〇〇	七八八
昭和十五年	七八八	四八八
昭和十六年	四八八	六五

赤痢	腸チフス		チバフスラ		猩紅熱		リヂアフテ		流行性腦脊髄膜炎	
	患者	死者	患者	死者	患者	死者	患者	死者	患者	死者
一八七	五六	八四	一五	一九	〇	九四	七	七一	二	二
二四五	五八	八五	一六	一四	〇	一五五	二	一七二	〇	〇
二二七	四五	七六	一四	一〇	〇	一六七	三	一二四	一	二
二九五	五六	七四	六	一六	〇	一五八	一	七八	一	三
二六五	五三	四四	六	一六	一	一三七	二	六〇	一	三
四二三	七〇	六六	九	二	一	一三九	七	七四	四	三
三九〇	四七	四六	七	一八	一	一九二	一	八五	一	一
五五七	八一	五二	一〇	一五	〇	一三九	〇	七六	二	一
一五三	七二	三八	七	一九	二	一四三	一	七〇	五	四
二四五	四五	五一	一三	二四	〇	一〇八	〇	五五	五	二

第二表 法定傳染病罹患率、死亡率 (人口壹萬對比)

病別類	年次	
	昭和七年	昭和八年
總數	三・一四	四七・六
罹患率	六・五三	六・五
死亡率	三・一四	四七・六
昭和九年	四・〇五	四・〇五
昭和十年	四・三三	五・〇九
昭和十一年	三・八九	五・一三
昭和十二年	四・七三	七・一六
昭和十三年	五・七三	四・九二
昭和十四年	五・六九	六・九八
昭和十五年	五・三九	六・二三
昭和十六年	三・五四	四・六〇